

2021年4月2日
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

受託事業等に係る人件費の不適切計上事案について(4)

本日、当社は、2019年度に受託した経済産業省の業務の実施にあたり、不適切な人件費の計上により委託費を過大に請求していたことを理由に、経済産業省より、2か月間(2021年4月2日～6月1日)の補助金交付等の停止措置、及び、4か月間(2021年4月2日～8月1日)の契約に係る指名停止措置を講じる旨の通知を受けました。

このような事態になり、関係する皆さまに多大なるご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

本事実を重く受け止め、今後は同様の事象が発生しないよう、当社が受託するプロジェクトの管理体制を再構築するため、2021年4月1日付で「プロジェクト品質管理部」及び「プロジェクト管理委員会」を新設したほか、人事処遇制度の見直しや社内監査体制の強化など必要な再発防止策を講じてまいります。

【本件に関するお問い合わせ】

コーポレート・コミュニケーション室 info@murc.jp